



【03】単独事業所調査票
 (鉱業、採石業、砂利採取業)

平成28年経済センサス - 活動調査
 コールセンターのご案内

問合せの内容に応じ、専用の窓口をご用意しています。
 おかけ間違いのないよう、お願いいたします。

調査票の記入方法など調査全般について

例えば

- 調査票の記入のしかたについて
- 調査事項について
- 調査の概要について
- 事業所情報の保護について

0120-143-150

(通話料は無料です)

※IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合
 03-4334-3150 (有料)

インターネット回答について

例えば

- ログインできない場合
- 電子調査票の操作方法について
- 初回のログイン時に変更した「確認コード」を忘れてしまい、再ログインできない場合

0120-671-937

(通話料は無料です)

※IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合
 03-6748-1937 (有料)

調査員・市区町村への連絡

例えば

- 調査員と約束した調査票回収日時を変更したい場合
 ※調査員と調査票回収日時を約束しても、インターネットで回答することは可能です。この場合のご連絡は不要です。
- 調査書類を紛失し、再送してほしい場合

同封の『調査についてのお問い合わせ先』に記載されている市区町村の連絡先にご連絡ください。

コールセンター
 受付時間

午前 9:00

↓

午後 8:00

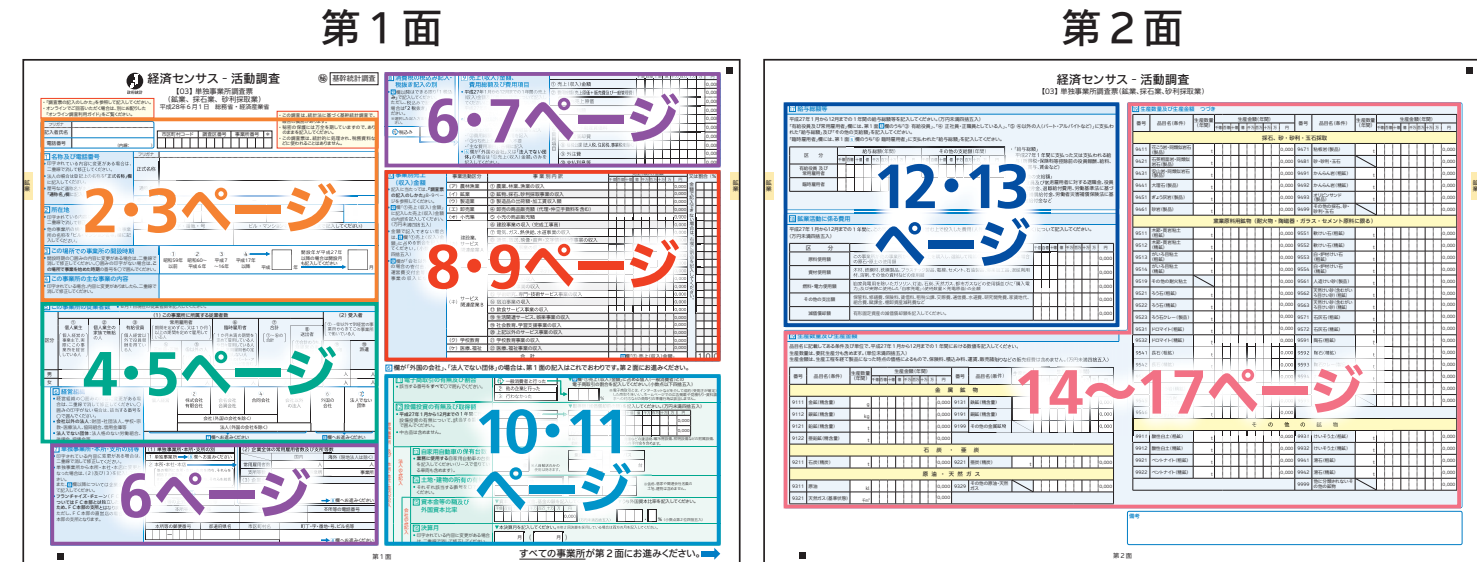
土・日・祝日も
 ご利用できます

- ◆ 回答する前に、本書をよくお読みください。
 インターネット回答する前には、同封の『オンライン調査利用ガイド』を必ずお読みください。
- ◆ 調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ記載されている場合があります。これらは、事業所における回答負担を少しでも軽くするため、「平成26年経済センサス - 基礎調査」等の結果をもとに記載したものです。
- ◆ 回答もれや回答誤りがないか、最後にもう一度、ご確認ください。
 調査票の回答内容について、後日、おたずねする場合がありますので、印刷したインターネット回答内容又は本書18・19ページの下書き用調査票をお控えとして保管しておいてください。
- ◆ インターネット回答は、6月7日(火)までにお済ませください。
- ◆ 紙の調査票に記入する場合は、黒色のペン又はボールペンで濃く・はっきりと記入してください。(摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。) 記入した内容を訂正する場合は、二重線で消して訂正してください。

調査票を記入する際に参照するページは、以下のとおりです。

第1面

第2面



コールセンターについては、裏表紙をご覧ください。

経済センサス総合ガイド (<http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.htm>)

経済センサス

◆経済センサス - 活動調査をよそおった不審な訪問者や電話・電子メールにご注意ください。

● 記入欄に印字されている場合は、印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

調査票記入者の連絡先

記入いただいた内容について、後日おたずねする場合がありますので、この調査票を記入される方の氏名及び電話番号を記入してください。

平成28年6月1日 総務省・経済産業省

フリガナ トウケイ ソヨシ
記入者氏名 統計 強
電話番号 03-9876-4322 (内線: 2615)

市区町村コード 調査区番号 事業所番号 *
13104004800383

フリガナ トウケイコウギョウ
正式名称 (株)統計石灰店 (株)TOKEI 鉱業
通称名
電話番号(代表) (03) 9876 - 4321

郵便番号 3 都道府県名 市区町村名
162-0066 東京都 新宿区
町丁・字・番地・号 ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)
4 若松町3丁目2番1号 5 若松第3ビル 1階

この場所での事業所の開設時期
開設時期の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、この場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。
1 昭和59年以前 2 昭和60~平成6年 3 平成7~16年 4 平成17年以降 平成 7 開設年が平成27年以降の場合は開設月も記入してください 8 年 月

この事業所の主な事業の内容
印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

この事業所の従業者数 ● 6月1日現在の従業者数を記入してください。

1 名称及び電話番号

1 名称は、略称ではなく**正式名称**(法人の場合は登記上の名称)を記入してください。法人の名称には、法人の種類も記入しますが、以下の()書きのように省略しても差し支えありません。

- 株式会社 → (株) 合同会社 → (同) 生活協同組合 → (生協) 公益社団法人 → (公社)
- 有限会社 → (有) 学校法人 → (学) 漁業協同組合 → (漁協) 公益財団法人 → (公財)
- 合名会社 → (名) 医療法人 → (医) 農業協同組合 → (農協) 一般社団法人 → (一社)
- 合資会社 → (資) 宗教法人 → (宗) 社会福祉法人 → (福)(社福) 一般財団法人 → (一財)

2 所在地

- 2 登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を記入してください。
- 3 事業所固有の郵便番号を持っている場合は、その郵便番号を記入してください。
- 4 番地・号については、例えば、「3丁目2番1号」を「3丁目2-1」のように記入しても差し支えありませんが、「丁目」の部分は「-」などで省略せずに記入してください。
例) ○ 若松町3丁目2番1号
 ○ 若松町3丁目2-1
 × 若松町3-2-1
- 5 ビルなどの中にある事業所の場合は、「ビル・マンション名等」欄に**そのビルの名称と入居している階(マンションの場合は、号室まで)**を記入してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、「ビル・マンション名等」欄に「**○○構内**」(○○は入居先の法人名と事業所名)と記入してください。

3 この場所での事業所の開設時期

- 6 会社や企業の創業時期ではなく、**この事業所が現在の場所で事業を始めた時期**を記入してください。
- 以下の場合は、**その時期を開設時期**としてください。
 - ・ 個人経営の事業所が株式会社になった場合
 - ・ 法人が新設(対等)合併した場合
 - ・ 法人が分割により設立された場合
 - ・ この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合
- 7 平成17年以降に事業所を開設した場合は、「4 平成17年以降」を選択の上、**開設年**を記入してください。
- 8 開設年が平成27年以降の場合は、**開設月**も記入してください。

4 この事業所の主な事業の内容

- この事業所で行っている**事業の内容を具体的に**記入してください。
- 複数の事業を行っている場合は、平成27年1月から12月までの1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を記入してください。
- 主な事業の内容の記入にあたっては、以下の記入例を参考にできるだけ詳しく記入してください。
※商品の製造、販売、賃貸等を行っている場合は、品目まで記入してください。

【記入例1】主な事業の内容が砂利の採取であった事業所が、主に仕入れた鉱物を卸売する事業所となった場合

~~砂利の採取~~ 鉱物の卸売
(生産品、商品、営業種目等: ~~砂利~~ 金)

※ 販売している品目がわかるように記入してください。

【記入例2】主な事業の内容が石油の採掘であった事業所が、主に石油を精製する事業所となった場合

~~石油の採掘~~ 石油の精製
(生産品、商品、営業種目等: 石油)

※ 生産品の名称、材料、用途がわかるように記入してください。

● 記入欄に印字されている場合は、印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

5 この事業所の従業者数										
6月1日現在の従業者数を記入してください。										
区分	(1) この事業所に所属する従業者数								(2) 受入者	
	① 個人業主 (個人経営の事業主で、実際にこの事業所を経営している人)	② 個人業主の家族で無給の人	③ 有給役員 (個人経営以外で役員報酬を得ている人)	④ 常用雇用者 (期間を定めず、又は1か月以上の期間を定めて雇用している人)		⑥ 臨時雇用者 (1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など、常用雇用者の定義に該当しない人 ※⑤以外のパート・アルバイトなどを含ま)	⑦ 合計 (①～⑥の合計)	⑧ 送出者 (⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	⑨ ⑩以外で別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人	
				④ 正社員・正職員として いる人	⑤ ④以外の人 (パート・アルバイトなど)				⑨ 出向	⑩ 派遣
男	人	人	1 人	3 人	1 人	2 人	7 人	1 人	人	1 人
女	人	人	1 人	2 人	2 人	人	5 人	人	人	1 人

6 経営組織	7 単独事業所・本所・支所の別						
	① 個人経営	② 株式会社 有限会社	③ 合名会社 合資会社	④ 合同会社	⑤ 会社以外 の法人	⑥ 外国の 会社	⑦ 法人でない 団体
<ul style="list-style-type: none"> 経営組織の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。 会社以外の法人：財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等 法人でない団体：法人格のない労働組合、後援会、協議会等 	会社(外国の会社を除く)			法人(外国の会社を除く)			
	7欄へお進みください				8欄へお進みください		

6 経営組織

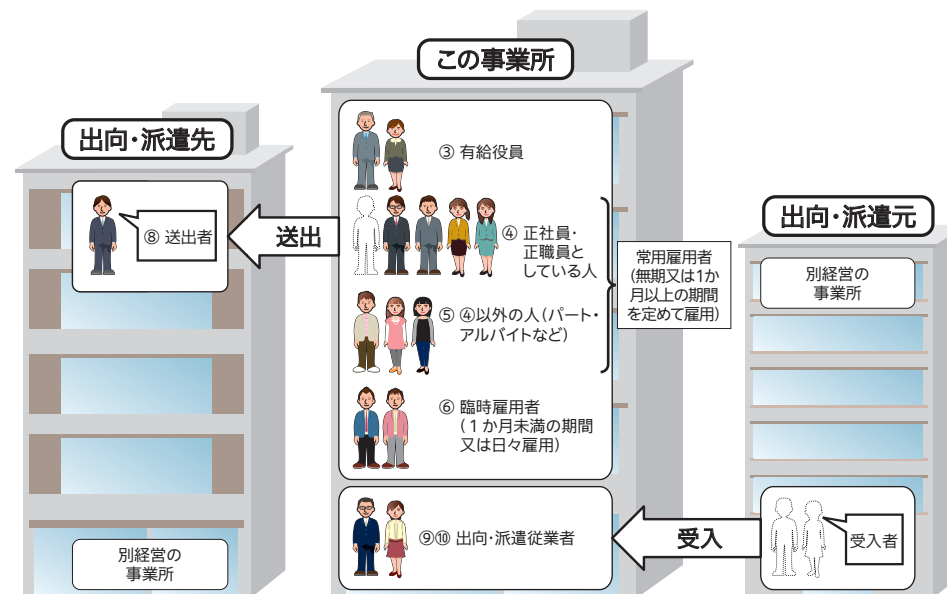
② 「外国の会社」とは、外国に本所がある会社の国内支所の場合をいいます。
 外国の資本が参加している、いわゆる「外資系の会社」は「外国の会社」には該当しません。

5 この事業所の従業者数

① 平成28年6月1日現在で、「(1)この事業所に所属する従業者数」について、各区分の該当する欄に記入するとともに、「⑦合計」欄に記入してください。
 また、「⑧送出者」欄及び「(2)受入者」欄については、下の図を参考にしてください。

(1) この事業所に所属する従業者数	① 個人業主	○ 個人が共同で事業を行っている場合は、そのうちの一人を個人業主とし、他の人は「④正社員・正職員として働いている人」としてください。
	② 個人業主の家族で無給の人	○ 個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 × 家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」としてください。
	③ 有給役員	○ 法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 × 無給役員は従業者には該当しません。 ○ 他の法人の役員を兼ねている場合であっても、この法人が役員報酬を支給している場合は、この法人の有給役員に該当します。
	常用雇用者	○ 以下のいずれかに該当する人 ・ 期間を定めずに雇用している人 ・ 1か月以上の期間を定めて雇用している人
	④ 正社員・正職員として働いている人	○ この事業所で正社員・正職員として処遇している人 ○ 一般的に、雇用契約期間に定めがなく(定年制を含む)、この事業所で定められている1週間の所定労働時間で働いている人
	⑤ ④以外の人 (パート・アルバイトなど)	○ 「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」など「正社員・正職員として働いている人」以外の人
	⑥ 臨時雇用者	○ 「常用雇用者」の定義に該当しない人(1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人) ※⑤以外のパート・アルバイトなどを含まず。
(2) 受入者	⑦ 合計	○ 「⑨出向」又は「⑩派遣」の受入者のみの場合は「0」と記入してください。
	⑧ 送出者(⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	○ 労働者派遣法という派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人
	⑨ 出向	○ 在籍出向など出向元に籍を置いたまま、この事業所で働いている人
	⑩ 派遣	○ 労働者派遣法という派遣労働者で、この事業所で働いている人 × 別経営の事業所から業務請負により、この事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含まれません。(別経営の事業所の従業者となります。)

<事業所の従業者数の説明(送出者及び受入者)>



● 記入欄に印字されている場合は、印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

7 単独事業所・本所・支所の別等

● 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
● 単独事業所から本所・本社・本店に変更となった場合は、(2)及び(3)を記入してください。
● フランチャイズ・チェーン(F C)加盟店についてはF C本部とは独立した組織となるため、F C本部の支所とはなりません。ただし、F C本部の直営店の場合にはF C本部の支所となります。

(1) 単独事業所・本所・支所の別

① 単独事業所 → ⑧欄へお進みください

② 本所・本社・本店 → ⑧欄へお進みください

③ 支所・支社・支店 → ⑧欄へお進みください

(2) 企業全体の常用雇用者数及び支所等数

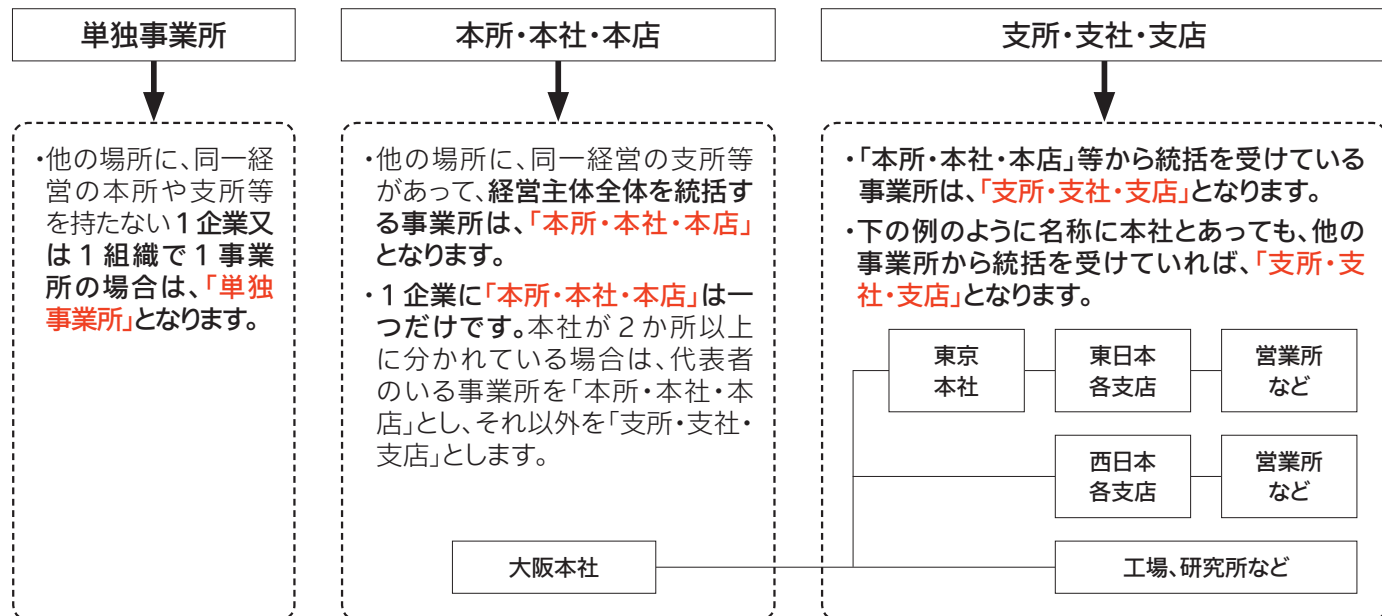
	国内	海外(現地法人は除く)
常用雇用者数	人	人
支所等数	事業所	事業所

(3) 企業全体の主な事業の内容

(4) 本所等の正式名称・所在地等

⑧欄へお進みください

7 単独事業所・本所・支所の別等



記入上の注意

- フランチャイズ・チェーン店の場合、フランチャイズ・チェーンの本部は別経営の事業所であり、チェーン加盟店の「本所・本社・本店」ではありません。
- 親会社は「本所・本社・本店」ではありません。

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

● ⑨欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込みで記入できない場合は「2 税抜き」で記入してください。
※選択した記入方法を○で囲んでください。

① 税込み ② 税抜き

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- 「9 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目」欄以降はできる限り「**税込み**」で記入してください。ただし、税込みで記入できない場合は、「**税抜き**」で記入してください。
- 「**税込み**」か「**税抜き**」について、選択した記入方法を○で囲んでください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

9 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

● 平成27年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額及び費用総額等について記入してください(この期間で記入できない場合は、平成27年を最も多く含む決算期間について記入してください。)(万円未満四捨五入)

● ⑥欄が「会社以外の法人」の場合は、以下のように記入してください。
・「①売上(収入)金額」: 経常収益を記入
・「②費用総額」: 経常費用を記入
・「③うち売上原価」: 記入不要
・「主な費用項目」: 各欄に記入

● ⑥欄が「外国の会社」又は「法人でない団体」の場合は「①売上(収入)金額」のみを記入してください。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上(収入)金額				1	6	8	5	3	0,000
② 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)				1	6	0	1	0	0,000
③ うち売上原価				1	0	1	1	2	0,000
④ 給与総額					3	2	8	6	0,000
⑤ 福利厚生費(退職金を含む)						6	5	7	0,000
⑥ 動産・不動産賃借料							3	8	0,000
⑦ 減価償却費						7	4	3	0,000
⑧ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)						7	3	6	0,000
⑨ 外注費						2	8	4	0,000
⑩ 支払利息等						2	9	6	0,000

9 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

- 平成27年1月から12月までの1年間について記入してください。
※平成27年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、平成27年を最も多く含む決算期間について記入してください。
※営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- 「法人でない団体」の場合は、「①売上(収入)金額」欄に経常収益のみを記入してください。また、「外国の会社」の場合は、「①売上(収入)金額」欄に売上(収入)金額のみを記入してください。
- この項目は、「損益計算書」をもとに記入してください。(各項目の内容は、下表を参照してください。)会社以外の法人については「正味財産増減計算書」、「事業活動収支計算書」などをもとに記入してください。なお、別途「損益計算書」を作成している場合は、「損益計算書」の該当金額も含めて記入してください。

項目	会社	会社以外の法人
① 売上(収入)金額	● 商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などを記入してください。 ● 有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めません。	● 経常収益を記入してください。
② 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)	● 売上(収入)金額に対応する費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)を記入してください。	● 経常費用を記入してください。
③ うち売上原価	● 費用総額のうち売上原価について記入してください。 売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費など(売上原価に含まれるもの)の合計になります。	● 記入不要です。
④ 給与総額	● 役員(非常勤を含む)及び従業員(臨時雇用者を含む)に対する給与(所得税・保険料等控除前の役員報酬、役員賞与(賞与引当金繰入額を含む)、労務費、給与、賞与(賞与引当金繰入額を含む)、手当、賃金等)の総額を記入してください。 ● 別経営の事業所に出向・派遣している従業員に支給している給与を含めます。	
⑤ 福利厚生費(退職金を含む)	● 会社負担の法定福利費(厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの)、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額を記入してください。	
⑥ 動産・不動産賃借料	● 土地、建物、機械等の賃借料の総額を記入してください。 ● 経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めません。	
⑦ 減価償却費	● 固定資産に係る減価償却費を記入してください。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の合計になります。	
⑧ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)	● 営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。 ● 収入課税の事業税(電気業、ガス業、保険業)はここに含めます。 ● 税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めます。 ● 法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。	
⑨ 外注費	● 業務の一部又は全部を他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入してください。 ● 人材派遣会社への支払いも含めます。	
⑩ 支払利息等	● 借入金等に対する支払利息等の総額を記入してください。 ※営業外費用に計上する支払利息等が該当します。 (「②費用総額」の内数ではありません。)	● 借入金等に対する支払利息等の総額を記入してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 「事業別内訳」欄の右端に◆印が印字されている場合は、その内訳が、「4 この事業所の主な事業の内容」欄に印字されている事業内容の該当する欄となります。なお、複数の分野にわたる事業を行っている場合は、◆印の内訳だけでなく、該当するそれぞれの内訳について、金額を記入してください。

10 事業別売上(収入)金額	事業活動区分	事業別内訳	売上(収入)金額					又は割合(%)			
			千億	百億	十億	億	円				
● 記入に当たっては、「調査票の記入のしかた」8・9ページを参照してください。 ● 9欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入) ● 金額で記入できない場合は、9欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) ● 6欄が「会社以外の法人」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。	(ア) 農林漁業	① 農業、林業、漁業の収入					0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。			
	(イ) 鉱業	② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入 ◆		1	5	1	6		8	0,000	
	(ウ) 製造業	③ 製造品の出荷額・加工賃収入額							0,000		
	(エ) 卸売業	④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)				1	6		8	5	0,000
	(オ) 小売業	⑤ 小売の商品販売額							0,000		
	(カ) 建設業、サービス関連産業A	⑥ 建設事業の収入(完成工事高)							0,000		
		⑦ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入							0,000		
		⑧ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入							0,000		
		⑨ 運輸、郵便事業の収入							0,000		
		⑩ 金融、保険事業の収入							0,000		
		⑪ 政治・経済・文化団体の活動収入							0,000		
		⑫ 情報サービス、インターネット附随サービス事業の収入							0,000		
		⑬ 不動産事業の収入							0,000		
		⑭ 物品賃貸事業の収入							0,000		
		⑮ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入							0,000		
	(キ) サービス関連産業B	⑯ 宿泊事業の収入							0,000		
		⑰ 飲食サービス事業の収入							0,000		
		⑱ 生活関連サービス、娯楽事業の収入							0,000		
		⑲ 社会教育、学習支援事業の収入							0,000		
		⑳ 上記以外のサービス事業の収入							0,000		
(ク) 学校教育		㉑ 学校教育事業の収入					0,000				
(ケ) 医療、福祉	㉒ 医療、福祉事業の収入					0,000					
合計		9欄「①売上(収入)金額」					1	0	0		

6欄が「外国の会社」、「法人でない団体」の場合は、第1面の記入はこれでおわりです。第2面にお進みください。

10 事業別売上(収入)金額

- 以下の例示を参考に、9欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。

(イ) 鉱業	
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入 鉱物の採掘、採石、選鉱その他の品位向上処理に関する事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 採掘現場での破碎・粉砕 ○ 砂、砂利、玉石等を採取(採石)して販売する場合の収入 × 鉱石から含有する金属を抽出するための製錬及び精製 ⇒ 「(ウ)③製造品の出荷額・加工賃収入額」 × 石炭からのコークス製造及びコークスの副産物製造 ⇒ 「(ウ)③製造品の出荷額・加工賃収入額」 × 採掘された岩石の破碎・粉砕を採石現場以外で行った場合 ⇒ 「(ウ)③製造品の出荷額・加工賃収入額」
(ウ) 製造業	
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己の製造した製品の出荷額 ○ 製造事業所が他(国内事業所)に原材料を支給し製造させた委託生産品の出荷額 ○ 発注元から支給を受けた原材料を加工することにより受け取った収入(製造品の加工賃収入) ○ 船舶修理、鉄道車両の修理又は改造(自家用を除く)、航空機及び航空機用原動機のオーバーホールに関する収入があり、製造する設備・能力を有する場合 ○ 金属工作機械又は金属加工機械を据え付け、多種多様の機械及び部分品の製造加工と修理を行っている場合の収入

10 事業別売上(収入)金額(つづき)

(エ) 卸売業	
④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の者から購入した(仕入れた)商品を、その性質や形状を変えないで小売事業所、他の卸売事業所や他産業の事業所に販売した場合の販売額 ○ 他の事業所のために、卸売業の商品売上の代理行為や仲立人として卸売業の商品売上のあっせんを行った場合に、その取引の代理、仲立行為から得た手数料
(カ) 建設業、サービス関連産業A	
⑥ 建設事業の収入(完成工事高) 建設工事を行う事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土木工事、建築工事(リフォームを含む)、設備工事(電気工事、電気通信工事、管工事など) ○ 自己建設による土地の造成、建物の建設
⑦ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入 各エネルギーの供給などを行う事業の収入	○ 下水道処理施設維持管理業
⑨ 運輸、郵便事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道業、道路運送業、水運業、航空運輸業 ○ 倉庫業(普通倉庫、水面木材倉庫、冷蔵倉庫、冷蔵保管料収入を含む) ○ 運輸に附帯するサービス(港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、梱包業、運輸施設提供業、水先業、検数・検量業など)
(キ) サービス関連産業B	
⑬ 不動産事業の収入 土地、建物の売買・賃貸・管理を行う事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不動産売買(自己建設によるものを除く) ○ 不動産賃貸・管理(土地、貸事務所、貸倉庫、貸会議室、貸家、駐車場など) ○ 不動産売買・賃貸の仲介業務
⑮ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究、製品開発事業 ○ プラントエンジニアリング、プラントメンテナンス
⑯ 宿泊事業の収入 宿泊場所を提供する事業の収入	○ 旅館、ホテル、簡易宿泊所、下宿所、保養所、学生寮、キャンプ場の宿泊サービス ※宿泊料金に飲食代が含まれている場合は、まとめて宿泊事業の収入とします。
⑰ 飲食サービス事業の収入 注文に応じて調理した飲食料品を提供する事業の収入	○ レストラン、食堂、喫茶店、ラーメン店などでの飲食サービス
⑱ 生活関連サービス、娯楽事業の収入	○ 公園、遊園地事業、スポーツ施設提供事業(入園料、使用料など)
⑳ 上記以外のサービス事業の収入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理事業(ごみ収集運搬、ごみ処分、浄化槽保守点検など) ○ 自動車整備事業 ○ 機械等修理事業(機械修理、電気機械修理、表具、家具・時計・履物修理、保守・点検料など) ○ 職業紹介・労働者派遣事業
(ケ) 医療、福祉	
㉒ 医療、福祉事業の収入	○ 保健衛生事業(健康相談事業、消毒事業、水質検査事業など)

単独事業所 及び 本所・本社・本店が記入	11 電子商取引の有無及び割合 ●該当する番号をすべて○で囲んでください。	① 一般消費者と行った ② 他の企業と行った ③ 行わなかった	▼9欄「①売上(収入)金額」に占める個人(一般消費者)との電子商取引の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) ※電子商取引とは、インターネットなどを介して成約(受発注が確定)した商取引をいい、ホームページでの広告掲載や見積もり・資料請求への対応などの商取引の準備行為は該当しません。	0 %
	12 設備投資の有無及び取得額 ●平成27年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 ●中古品は含めません。	① 設備投資を行った ② 設備投資を行わなかった	▼取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入)	千 百 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円
法人のみ記入	13 自家用自動車の保有台数 ●業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください(リースで借りている車両も含めます)。	貨物自動車 3 台 ※人員輸送のみの使用は除きます。	乗用自動車 1 台	バス 0 台
	14 土地・建物の所有の有無 ●それぞれ該当する番号を○で囲んでください。	土地 ① ある ② ない	建物 ① ある ② ない ※借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含めません。	
会社のみ記入	15 資本金等の額及び外国資本比率 ▼資本金又は出資金、基金の額を記入してください。▼うち外国資本比率を記入してください。	千 億 百 億 十 億 億 千 万 百 万 十 万 万 円	1 0 0 0 0,000 (万円未満四捨五入)	0 0 % (小数第2位四捨五入)
	16 決算月 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。	▼本決算月を記入してください。※年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。 2 月 () 月		

● 記入欄に印字されている場合は、印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

12 設備投資の有無及び取得額

② 「有形固定資産(土地を除く)」には、平成27年1月から12月までの1年間に土地を除く有形固定資産に新規に計上した額を記入してください。

- 有形固定資産とは、建物及び附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産(売買取引と同様の会計処理をしたもの)をいいます。
- 建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含めません。

③ 「無形固定資産(ソフトウェアのみ)」には、平成27年1月から12月までの1年間のソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額を記入してください。

- 固定資産に計上したリース物件のうち、平成27年1月から12月までの1年間に新たに契約した物件を含めます。
- 以下については、設備投資に含めません。
 - 建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
 - 店舗併用住宅の居住用部分
 - 中古品

11 電子商取引の有無及び割合

- 電子商取引とは、金銭的な対価を伴うモノ、サービスの提供について、インターネットなどのコンピュータネットワークを介して成約(受発注が確定)したものをいいます。したがって、実際のサービスの提供がオンラインによるものである必要はありません。

① 「1 一般消費者と行った」場合の一般消費者との電子商取引の割合を記入するにあたっては、以下の主な商取引の例を参考にしてください。

【対象となる商取引の例】

物品の例	○ インターネット・ショッピング・サイトなどに出品し、商品を販売する場合 ○ 自らショッピング・サイトを構築し、商品を販売する場合
サービスの例	○ 旅行・宿泊などの予約 ○ イベントなどのチケット予約 ○ インターネットバンキング ○ コンビニエンスストアに設置された端末でのチケットなどの販売 ※電子商取引割合に該当する金額は、一般消費者から得た収入金額(旅行代金、運賃、保険料、インターネットバンキングの手数料など)です。
デジタルコンテンツの例	○ 映像(動画)、音楽などの販売 ○ ゲームなどのオンライン用コンテンツの販売

【対象とならない商取引の例】

- × 受発注行為の準備行為に関連する見積もり、購入前調査
 - 見積もり請求、資料請求又はカタログ請求
- × 通常、インターネット上で契約が完結することのないもの
 - 商取引の間に電話等の連絡・確認行為が含まれる場合
 - 対面での説明・書類提示等が必要な場合(不動産・住宅リフォーム・レンタカーなど)
- × 直接消費者と商取引を行わない広告用ホームページ開設のみの場合
 - 商品を広告するためのホームページの開設
 - 「買い物かご」による購入や予約ができない場合
 - 他のサイトにリンクしているだけの場合
- × 銀行、消費者金融のATM及び鉄道・航空・バス等の自動券売機の取引
 - 航空機、電車、バスなどのインターネットからの座席予約は対象となりますが、専用線を用いた自動券売機の売上は対象外

13 自家用自動車の保有台数

- 自家用自動車(いわゆる白ナンバー(軽自動車を含む。))のうち、業務に使用する自動車について、以下の種類ごとの台数を記入してください。マイカー通勤、レジャー等のみで使用している自動車や輸送目的で使用していない建設・工事機械等の自動車は含めません。

【自動車の種類】

貨物自動車：貨物の輸送に使用する自動車をいいます。
人員輸送のみに使用している場合は除いてください。

乗用自動車：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員10人以下のものをいいます。

バス：主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員11人以上のものをいいます。

- リースで借りている自動車についても保有台数に含めてください。

14 土地・建物の所有の有無

- 国内で企業として所有している土地・建物の有無について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。なお、借地、借家や関連会社名義となっている土地・建物は含めません。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

17 給与総額等

平成27年1月から12月までの1年間の給与総額等を記入してください。(万円未満四捨五入)
 「有給役員及び常用雇用者」欄には、第1面5欄のうち「③ 有給役員」、「④ 正社員・正職員としている人」、「⑤ ④以外の人(パート・アルバイトなど)」に支払われた「給与総額」及び「その他の支給額」を記入してください。
 「臨時雇用者」欄には、第1面5欄のうち「⑥ 臨時雇用者」に支払われた「給与総額」を記入してください。

区 分	給与総額(年間)					① その他の支給額(年間)								
	千億	百億	十億	億	円	千億	百億	十億	億	円				
② 有給役員及び常用雇用者				2	7	9	3	0,000			1	6	4	0,000
臨時雇用者				4	9	3	0,000							

- ・「給与総額」
平成27年1年間に支払った又は支払われる給与(所得税・保険料等控除前の役員報酬、給料、手当、賞与、賃金など)
- ・「その他の支給額」
有給役員及び常用雇用者に対する退職金、役員退職慰労金、退職給付費用、労働基準法に基づく災害補償給付金、労働者災害補償保険法に基づく諸給付金など

18 鉱業活動に係る費用

平成27年1月から12月までの1年間に、この事業所が鉱業活動を営む上で投入した費用(人件費及び福利厚生費を除く)について記入してください。(万円未満四捨五入)

区 分	説 明	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
原料使用額	この事業所が他の事業所から原石・原土を購入し、選鉱して精鉱(製品)を生産している場合の原石・原土の使用額					7	0	8	0,000	
資材使用額	木材、鉄鋼材、鉄鋼製品、プラスチック製品、電線、セメント、石油製品、爆薬加工品、選鉱剤、溶剤、その他の資材などの使用額				2	8	3	1	0,000	
燃料・電力使用額	自家発電を除いたガソリン、灯油、石炭、天然ガス、都市ガスなどの使用額並びに「購入電力」及び実際に使用した「自家発電」(使用数量×発電原価)の金額				4	0	4	5	0,000	
その他の支出額	保管料、修繕費、保険料、賃借料、租税公課、交際費、通信費、水道費、研究開発費、家賃地代、組合費、賦課金、棚卸資産減耗費など				1	5	2	8	0,000	
減価償却額	有形固定資産の減価償却額を記入してください。					6	9	0	0,000	

17 給与総額等

この事業所に所属する従業者に対して支払われた給与等について、従業者の区分ごと、給与の区分ごとに記入してください。

① 給与の区分

- 「給与総額」……………就業規則、給与規定及び労働協約などに基づいて、平成27年1月から12月までの1年間に支払われた月例給与と賞与等のすべてをいいます。基本給のほか、扶養手当、地域手当、超過勤務手当、通勤手当などの諸手当を含め、所得税、住民税、社会保険料などを差し引く前の、いわゆる「**税込みの支給額**」で記入してください。
- 「その他の支給額」……………退職金及び解雇予告手当、労働基準法に基づく災害補償給付金及び帰郷旅費、労働者災害補償保険法に基づく諸給付金などを記入してください。

② 従業者の区分

- 「有給役員及び常用雇用者」…第1面の「5 この事業所の従業者数」欄の「③ 有給役員」、「④ 正社員・正職員としている人」、「⑤ ④以外の人(パート・アルバイトなど)」に該当する人です。
- 「臨時雇用者」……………第1面の「5 この事業所の従業者数」欄の「⑥ 臨時雇用者(⑤以外のパート・アルバイトなどを含む)」に該当する人です。

18 鉱業活動に係る費用

この事業所が、平成27年1月から12月までの1年間に鉱業活動を営む上で投入した費用を記入してください。ただし、福利厚生費など、鉱業活動に直接係わらない経費は除きます。業務を他の事業者へ委託した際の請負費用を外注費などとして一括して支払った場合には、その内訳を見積書、請求書などによって以下の費用項目に区分して記入してください。

- 「原料使用額」……………他の企業から鉱石(原石・原土)を購入し、選鉱して精鉱(製品)を生産している場合の原石・原土の金額を記入してください。
- 「資材使用額」……………採掘現場の確保・維持、岩盤等の破碎に要した資材、選鉱のための溶剤などの使用額を記入してください。
- 「燃料・電力使用額」…燃料・電力使用額には、自家発電のうち、「売電(他の事業所に融通した電力を含む)」に使用した燃料などの使用額を除くため、次の計算によって記入してください。

$$\text{燃料・電力使用額} = \text{自家発電以外に使用した燃料使用額} + \text{購入電力} + \text{自家発電の使用電力分の発電費用(使用数量} \times \text{発電単価)}$$
 なお、石油製品のうち、燃料として使用したものは「燃料・電力使用額」に含めます。
- 「その他の支出額」…鉱業活動を営む上で投入した費用のうち、「原料」、「資材」、「燃料・電力」以外のものを記入してください。
- 「減価償却額」……………鉱業活動に係わる有形固定資産に対する減価償却額を記入してください。

19 生産数量及び生産金額

品目名に記載してある条件及び単位で、平成27年1月から12月までの1年間における数値を記入してください。
 生産数量は、委託生産分も含めます。(単位未満四捨五入)
 生産金額は、生産工程を経て製品になった時点の価格によるもので、保険料、積込み料、運賃、販売諸掛りなどの販売経費は含めません。(万円未満四捨五入)

番号	品目名(条件)	生産数量(年間)	生産金額(年間)					番号	品目名(条件)	生産数量(年間)	生産金額(年間)				
			千	百	十	億	円				千	百	十	億	円
金属鉱物															
9111	金鉱(精含量)	g					0,000	9131	鉄鉱(精含量)	t					0,000
9112	銀鉱(精含量)	kg					0,000	9191	銅鉱(精含量)	t					0,000
9121	鉛鉱(精含量)	t					0,000	9199	その他の金属鉱物						0,000
9122	亜鉛鉱(精含量)	t					0,000								
石炭・亜炭															
9211	石炭(精炭)	t					0,000	9221	亜炭(精炭)	t					0,000
原油・天然ガス															
9311	原油	kl					0,000	9329	その他の原油・天然ガス						0,000
9321	天然ガス(基準状態)	千m ³					0,000								

①

②

③

19 生産数量及び生産金額 つづき

番号	品目名(条件)	生産数量(年間)	生産金額(年間)					番号	品目名(条件)	生産数量(年間)	生産金額(年間)						
			千	百	十	億	円				千	百	十	億	円		
採石、砂・砂利・玉石採取																	
9411	花こう岩・同類似岩石(製品)	t					0,000	9471	粘板岩(製品)	t					0,000		
9421	石英粗面岩・同類似岩石(製品)	t					0,000	9481	砂・砂利・玉石						0,000		
9431	安山岩・同類似岩石(製品)	t					0,000	9491	かんらん岩(粗鉱)	t					0,000		
9441	大理石(製品)	t					0,000	9492	かんらん岩(精鉱)	t					0,000		
9451	ぎょう灰岩(製品)	t					0,000	9493	オリビンサンド(製品)	t					0,000		
9461	砂岩(製品)	t					0,000	9499	その他の採石、砂・砂利・玉石						0,000		
窯業原料用鉱物(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料に限る)																	
9511	木節・頁岩粘土(粗鉱)	t					0,000	9551	軟けい石(粗鉱)	t					0,000		
9512	木節・頁岩粘土(精鉱)	t					0,000	9552	軟けい石(精鉱)	t					0,000		
9513	がいろ目粘土(粗鉱)	7586t			3	0	3	0,000	9553	白・炉材けい石(粗鉱)	t					0,000	
9514	がいろ目粘土(精鉱)	9335t			1	2	1	3	5	0,000	9554	白・炉材けい石(精鉱)	t				0,000
9519	その他の耐火粘土						0,000	9561	人造けい砂(製品)	t					0,000		
9521	ろう石(粗鉱)	t					0,000	9562	天然けい砂(含むがいろ目けい砂)(粗鉱)	t					0,000		
9522	ろう石(精鉱)	t					0,000	9563	天然けい砂(含むがいろ目けい砂)(精鉱)	t					0,000		
9523	ろう石クレー(製品)	t					0,000	9571	石灰石(粗鉱)	t					0,000		
9531	ドロマイト(粗鉱)	t					0,000	9572	石灰石(精鉱)	t					0,000		
9532	ドロマイト(精鉱)	t					0,000	9591	陶石(粗鉱)	t					0,000		
9541	長石(粗鉱)	t					0,000	9592	陶石(精鉱)	t					0,000		
9542	長石(精鉱)	t					0,000	9593	陶石クレー(製品)	t					0,000		
9543	半花こう岩(粗鉱)	t					0,000	9594	カオリン(粗鉱)	t					0,000		
9544	半花こう岩(精鉱)	t					0,000	9595	カオリン(精鉱)	t					0,000		
9545	風化花こう岩(含むサバ)(粗鉱)	t					0,000	9599	その他の窯業原料用鉱物						0,000		
9546	風化花こう岩(含むサバ)(精鉱)	t					0,000										
その他の鉱物																	
9911	酸性白土(粗鉱)	t					0,000	9931	けいそう土(粗鉱)	t					0,000		
9912	酸性白土(精鉱)	t					0,000	9932	けいそう土(精鉱)	t					0,000		
9921	ベントナイト(粗鉱)	t					0,000	9941	滑石(粗鉱)	t					0,000		
9922	ベントナイト(精鉱)	t					0,000	9942	滑石(精鉱)	t					0,000		
								9999	他に分類されないその他の鉱物						0,000		

④

⑤

⑥

②

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

19 生産数量及び生産金額

この事業所が、平成27年1月から12月までの1年間に生産した鉱業品を、品目ごとに記載している条件(「精含量」、「粗鉱」、「精鉱」、「製品」など)に従って記入してください。品目の内容例示については、16・17ページを参照してください。

(1) 「品目名(条件)」について

生産数量及び生産金額に記入する数値は、品目ごとに記載している以下の「条件」に従って記入してください。

- ① 精含量…… 選鉱によって得られた精鉱中の金属の含有量です。
 単一の鉱石(例えば「金鉱」)であっても、複数の金属(「金」と「銀」など)を含有している鉱石を生産している場合は、含有している金属ごとに「生産数量(精含量)」及び「生産金額」を記入してください。
- ② 精炭……… 選炭、洗炭した石炭です。
- ③ 基準状態… 「天然ガス」のガス量表示の基準状態とは、温度15.6℃(60°F)、絶対圧101 325Pa(天然ガス)(760mmHg)、水蒸気で飽和された状態をいいます。また、「標準状態」から「基準状態」への換算式は、次のとおりです。

$$\text{「基準状態」の体積(千m}^3\text{)} = \text{「標準状態」の体積(千m}^3\text{)} \times 1.076$$

- ④ 粗鉱……… 採掘した原石のまま出荷したもの(手選を行った原石を含む)
- ⑤ 精鉱……… 採掘した原石を採石現場(山元)で粉碎、乾燥などして出荷したもの
- ⑥ 製品……… 採掘した原石のまま出荷したものと及び採石現場で粉碎、水ひ(簸)、乾燥などの加工をして出荷したもの

(2) 「生産数量」について

「生産数量」欄に「単位記号」(t、kg、kl、千m³など)が記載されている品目は、記載している単位記号に対応する数量で生産数量を記入してください。

(3) 「生産金額」について

生産金額は、生産工程を経て製品になった時点の価格をいい、保険料、積込み料、運賃、販売諸掛りなどの販売経費は含めないでください。

- 生産金額から販売経費を差し引くことができない場合は、この事業所の最寄駅貨車乗り渡し又は船積渡しの金額で記入してください。
- ① 金属鉱物の複雑鉱(多種類の金属を含む鉱物)の生産金額は、有価成分ごとに区分し、それぞれの条件によって記入してください。

$$\begin{aligned} & 1) \text{ 主体鉱種} \\ & \text{生産金額} = \{ \text{売鉱協定価格(又は建値)} \times \text{鉱石中金属含有量} \times \text{精錬実収率} \} \\ & \quad - (\text{粉鉱処理費} + \text{溶錬費} + \text{精錬費} + \text{鉱石運賃}) \\ & 2) \text{ 随伴鉱種} \\ & \text{生産金額} = \{ \text{売鉱協定価格(又は建値)} \times \text{鉱石中金属含有量} \times \text{精錬実収率} \} \\ & \quad - \text{精錬費} \end{aligned}$$

- ② 粗鉱を他の選鉱場に出荷した場合の生産金額は、精鉱の価格から選鉱費及び運賃、諸掛りを差し引いて記入してください。

品目の内容例示

番号	品目名(条件)	数量単位	内容例示
金属鉱物			
9111	金鉱(精含量)	g	金鉱、砂金
9112	銀鉱(精含量)	kg	銀鉱、輝銀鉱、濃紅銀鉱
9121	鉛鉱(精含量)	t	鉛鉱、方鉛鉱
9122	亜鉛鉱(精含量)	t	亜鉛鉱、閃亜鉛鉱
9131	鉄鉱(精含量)	t	鉄鉱、赤鉄鉱、磁鉄鉱、褐鉄鉱
9191	銅鉱(精含量)	t	銅鉱、黄銅鉱、赤銅鉱、斑銅鉱
9199	その他の金属鉱物	—	白金鉱、硫化鉄鉱、すず鉱、砂すず鉱、アンチモン鉱、水銀鉱、そう鉛鉱、砂鉄鉱、タングステン鉱、マンガン鉱、クロム鉱、モリブデン鉱、ニッケル鉱、コバルト鉱、ウラン鉱、トリウム鉱、ひ鉱など
石炭・亜炭			
9211	石炭(精炭)	t	一般炭、無煙炭、れき(瀝)青炭、石炭水洗、石炭選炭、褐炭(亜炭を除く)
9221	亜炭(精炭)	t	亜炭
原油・天然ガス			
9311	原油	kl	原油、天然アスファルト、れき(瀝)青油
9321	天然ガス(基準状態)	千m ³	天然ガス
9329	その他の原油・天然ガス	—	天然ガソリン、炭酸ガス
採石、砂・砂利・玉石採取			
9411	花こう岩・同類似岩石(製品)	t	花こう岩、せん緑岩、はん岩、はんれい岩、片麻岩、御影石
9421	石英粗面岩・同類似岩石(製品)	t	石英粗面岩、りゅうもん岩
9431	安山岩・同類似岩石(製品)	t	安山岩、輝石安山岩、粗面岩、ひん岩、鉄平石、根府川石、小松石など
9441	大理石(製品)	t	大理石、結晶質石灰岩
9451	ぎょう灰岩(製品)	t	ぎょう灰岩、芦野石、伊豆若草石、大谷石、小室石、七沢石、房州石など
9461	砂岩(製品)	t	砂岩、出雲石、多胡石など
9471	粘板岩(製品)	t	粘板岩、玄昌石
9481	砂・砂利・玉石	—	砂、砂利、玉砂利、玉石
9491	かんらん岩(粗鉱)	t	かんらん岩、輝石かんらん岩
9492	かんらん岩(精鉱)	t	
9493	オリビンサンド(製品)	t	オリビンサンド
9499	その他の採石、砂・砂利・玉石	—	蛇紋岩、玄武岩、黒よう石、真珠岩、火山灰、軽石、庭石、鹿沼土など
窯業原料用鉱物(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料に限る)			
9511	木節・頁岩粘土(粗鉱)	t	木節粘土、頁岩粘土
9512	木節・頁岩粘土(精鉱)	t	
9513	がいろ目粘土(粗鉱)	t	がいろ目粘土
9514	がいろ目粘土(精鉱)	t	
9519	その他の耐火粘土	—	
9521	ろう石(粗鉱)	t	ろう石
9522	ろう石(精鉱)	t	

番号	品目名(条件)	数量単位	内容例示
窯業原料用鉱物(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料に限る)～つづき～			
9523	ろう石クレー(製品)	t	ろう石クレー
9531	ドロマイト(粗鉱)	t	ドロマイト、苦灰石、白雲石
9532	ドロマイト(精鉱)	t	
9541	長石(粗鉱)	t	長石
9542	長石(精鉱)	t	
9543	半花こう岩(粗鉱)	t	半花こう岩、アブライト
9544	半花こう岩(精鉱)	t	
9545	風化花こう岩(含むサバ)(粗鉱)	t	風化花こう岩、まさ(真砂)、サバ(砂婆)、そうけい(藻珪)
9546	風化花こう岩(含むサバ)(精鉱)	t	
9551	軟けい石(粗鉱)	t	軟けい石
9552	軟けい石(精鉱)	t	
9553	白・炉材けい石(粗鉱)	t	白けい石、炉材けい石
9554	白・炉材けい石(精鉱)	t	
9561	人造けい砂(製品)	t	人造けい砂
9562	天然けい砂(含むがいろ目けい砂)(粗鉱)	t	天然けい砂、がいろ目けい砂
9563	天然けい砂(含むがいろ目けい砂)(精鉱)	t	
9571	石灰石(粗鉱)	t	石灰石
9572	石灰石(精鉱)	t	
9591	陶石(粗鉱)	t	陶石、天草陶石など
9592	陶石(精鉱)	t	
9593	陶石クレー(製品)	t	陶石クレー
9594	カオリン(粗鉱)	t	カオリン
9595	カオリン(精鉱)	t	
9599	その他の窯業原料用鉱物	—	石こう、らん晶石、けい線石、紅柱石、陶土など
その他の鉱物			
9911	酸性白土(粗鉱)	t	酸性白土
9912	酸性白土(精鉱)	t	
9921	ベントナイト(粗鉱)	t	ベントナイト
9922	ベントナイト(精鉱)	t	
9931	けいそう土(粗鉱)	t	けいそう土
9932	けいそう土(精鉱)	t	
9941	滑石(粗鉱)	t	滑石
9942	滑石(精鉱)	t	
9999	他に分類されないその他の鉱物	—	粘土(窯業原料用を除く)、絹雲母、緑泥石、ふっ(沸)石、ひる石、重晶石、ざくろ石、エメリー、トリポリー、めのう、こはく、工業用水晶、宝石、電気石、石けん石、溶岩、方解石、ほたる石、りん鉱石、黒鉛、ダイアスポア、天然氷、かん水など

